

令和7年4月9日

保護者の皆様

知多市立旭南中学校

百武 雅子

令和7年度以降の「ラーケーションの日」取得及び給食のカットについて

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解ご協力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、見出しのことにつきまして、令和7年4月から『申請用紙による手続き』を導入します。

つきましては、下記の内容を十分にご確認いただき、ご協力をお願いいたします。

記

○「ラーケーション申請用紙」の導入

- ・内容は、「ラーケーションの日の取得申請」及び「給食カット希望の有無」の2点です。

※申請用紙に必要事項を記入し、担任に提出してください。

※「ラーケーション申請用紙」は、旭南中学校HPよりダウンロードできます。

また、学校でもお渡しできます。

- ・「給食のカット」を希望される場合は、取得日の前月の15日までに申請してください。

(例) 5月に「ラーケーションの日」を取得し、給食をカットする場合

→4月15日までに申請用紙を提出すれば、給食はカットされます。

※申請用紙の提出により、給食のカットを受け付けます。

※tetoruや電話での給食カットの届け出は受理できませんのでご了承ください。

- ・「ラーケーションの日」の取得のみ（給食カットなし）であれば、前日までに「ラーケーション申請用紙」を提出すれば取得できます。

【この件に関するお問い合わせ】

知多市立旭南中学校 教頭 横田 達也

TEL 0569-43-4121